

# 引っ越しの際は各種届け出を

転入・転出・転居・世帯変更届は期限内に

## 転入届

- ・住所を定めた日から14日以内の届け出
- ・前住所地の市区町村からの転出証明書が必要
- ・マイナンバーカード、住民基本台帳カードを利用して転出届をした方は、必ずカードを持参

**転出届** 転出先住所および転出予定日が決まりましたら、14日前から手続きできます。

**転居届** 住み始めた日から14日以内に届け出

**世帯変更届** 変更があった日から14日以内

※住所変更（転入・転居）の方はマイナンバーカード、住民基本台帳カード（お持ちの方）に新住所を裏書きしますので持参してください。  
※窓口では、本人確認の書類が必要になります。  
（顔写真付き免許証、または保険証や年金手帳など2点以上の証明）

繁忙期の窓口業務を1時間延長

**期間** 3月30日(水)～4月5日(火)

**時間** 18時15分まで

**窓口** 町民課 戸籍グループ（1番窓口）

## 取扱業務

- ・転入届、転出届、転居届、世帯変更届、世帯合併届、世帯分離届の受理
- ・印鑑登録の受け付け
- ・諸証明の交付（住民票、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書など）
- ・戸籍関係届書の受理（死亡届、出生届、婚姻届、離婚届など）
- ・マイナンバーカード交付、電子証明書更新

住民票・印鑑証明の事前予約制

平日に電話で交付の予約をすると、休日に日直室で受け取ることができます。

**住民票** 本人か同一世帯の方

**印鑑証明** 印鑑登録している本人のみ

問い合わせ先：町民課 戸籍グループ ☎82-2674

## 虎杖浜地区の光ファイバー整備

### 3月 工事完了の見込み

町が東日本電信電話株式会社（NTT東日本）と協力し進めている、虎杖浜の光ファイバー未整備地区に通信ケーブルを設置する工事は、令和4年3月に設置工事が完了する見込みとなりました。光ブロードバンドサービスの提供開始時期は、近日中にNTT東日本から報道発表される予定となっております。4月号でも改めてお知らせします。

家庭や事業所で光ブロードバンドサービスを利用する際は、通信事業者への申し込みが必要となります。各通信事業者へ問い合わせしてください。

問い合わせ先：総務課 総務情報グループ ☎82-4277

## 消防本部

### 令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地域創生臨時交付金を活用 人員搬送車を導入

（交付金：12,429,990円）

withコロナにおける災害対策として、感染防止・拡大防止を念頭に、多くの人や物資を安全に搬送する輸送力の強化を図ります。

#### 【感染防止対策装備品】

車内の飛沫飛散防止シート／床・シート抗菌、  
抗ウイルス加工／二酸化塩素ガス消毒装置



### 救急感染防止衣を導入

（交付金：1,597,420円）

使い捨てタイプと違い、繰り返し使用可能であるとともに、バリア性能に加え防水透湿性が向上し、救急隊員の活動性を確保します。

問い合わせ先：消防課 総務グループ ☎83-1119